

7 図画工作科

加藤潔己・森本泰史

1 求める子ども像と新教育課程の創造

本校図画工作科は、平成9年度より求める子ども像を次のように構想し、その具現化を求めてきた。

思い（夢や願い）の実現のために
自ら、必要な方法を考え、判断し、表現する、子ども

子ども達の「自立」を育む上では、できるだけ子ども達が自分たちで決めていく場を保証することを重視した。つまり決定要素をできるだけ子ども達に委ねていくというものである。ただ、このような題材だけではなく、下の表のようにねらいを焦点化した題材とのバランスを考えていくことが必要であると考えた。例えば、教師側の設定の割合が多い題材で、子ども達が様々な造形経験をつんで行くことも不可欠なことである。

新たな図画工作科教育課程の創造

- ① 表現欲求、心の解放を主なねらいとする題材
- ② 材料経験、表現方法、表現様式の獲得を主なねらいとする題材
- ③ 相互理解を主なねらいとする題材
- ④ 造形的な見方・考え方の獲得を主なねらいとする題材
- ⑤ 知識、技能、造形文化の獲得を主なねらいとする題材
- ⑥ 学習したことを総合的に取り組むことをねらいとした題材

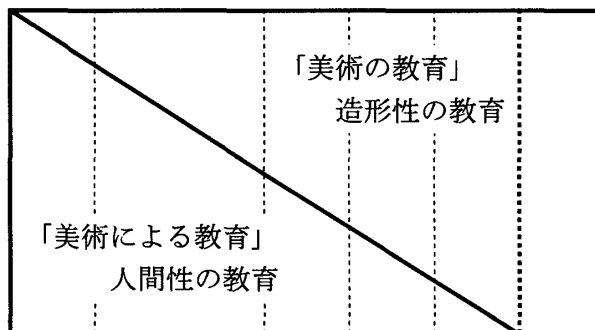
⑥にあげた、「総合的に取り組む題材」とは、これまでに積み重ねてきた材料経験や取り組んできた表現方法、表現形式を生かすことによって、より子どもたちが「自立」を育むことができると考える。逆に言えば、この題材に取り組む以前に、発展性のある題材、次に生かせる題材を積み重ねてきたかどうか問われるところでもある。

平成9年度から11年度は「総合的に取り組む題材」についての題材開発を中心に、実践研究を進めてきた。研究のなかで、「総合的に取り組む題材」が、生きて働くものとなるためには、①から⑤までの題材をトータルに教育課程のなかに位置づけることの必要性を感じた。また、今までの題材を①から⑥までのように、「中心となるねらい」によって再構成することが必要と考え、教科内容を上の表のように再編成した。

2 図画工作科がすべきことと、できること

学校教育における美術教育は、「美術の教育」と「美術による教育」の二つの目標があるとされている。本校図画工作科は、「美術による教育」つまり人間的成長の面として「創造的心情」の育成を重視した研究を進めてきた。それは自己教育力の育成、「自立」と深く関わるものである。ところで、本校では「自立」に向かう「総合的な学習」の研究も進めてきた。

幼 → 小 → 中 → 高 → 大学 → 社会



研究テーマである「自立に向かう子ども」の姿とは、「発達段階に応じて、他との関わりの中で自ら考え、判断し、行動できる子ども」である。ここで子ども達が身につけるべき

学力は、主体的思考力、課題解決能力、関わりの中で自信を持って、自分らしさを探究していく力である。

「総合的な学習」で求める諸能力、例えば、**課題解決能力**、**主体的思考力**、**学び方を学ぶ力**、**ネットワークリテラシー**、**コミュニケーション能力**などは「美術による教育」が求めるところと重なる部分が多いと考える。「総合的な学習」が現代の子どもたちの実態から必要とされ、重要視されているが、「美術による教育」が求めるものは、本来、教育の不易のところであるといえよう。

3 研究の方向

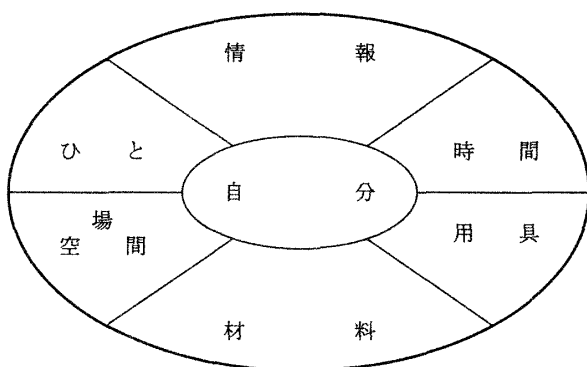
1) 諸能力の育成と教育課程

3年間の研究の成果と課題を考察するなかで、再度、子どもたちの実態の見直しを行った結果、「美術による教育」の観点から、本校では、今後さらに次のような諸能力の育成の構想をした。②材料経験、表現方法、表現様式の獲得を主なねらいとする題材は今年度は「美術の教育」によるところが大きいと考えている。

「美術による教育」のねらう諸能力	題 材	
既存の知識、経験や人のつながりを活用し進めていく 総合的課題解決能力	⑥総合的に取り組む題材 ③相互理解題材	②材料経験、表現方法、表現様式の獲得題材
自分で計画し、ことを起こす 企画力（チャレンジスピリッツ）	⑥総合的に取り組む題材 ①表現欲求、心の解放をねらう題材	
自分にとって本当に必要な情報を選べる 情報処理能力	⑥総合的に取り組む題材 ③相互理解題材	
相手や周りから、相手の気持ちや次を見通し予測する 洞察力	④造形的な見方・考え方の獲得題材	
自分の考えだけに固執せず、多面的に考える 柔軟性のある思考力	④造形的な見方・考え方の獲得題材 ①表現欲求、心の解放をねらう題材 ⑤知識、技能、造形文化の獲得題材	
相手を理解し、共感できる 他者理解力	③相互理解題材	

2) 六つの造形環境とのかかわり

図画工作、美術の学習は、表現と鑑賞の活動からなる。そのため、その両方の活動において、それぞれの能力をどのように育むかについて「かかわり」という視点から、学習づくりを保証し、研究をすすめることに目を向けた。[かかわる]対象を、もう少し大きな意味でとらえ、子ども自身を取り巻く「環境」として考えとき、不可視環境（時間、人、情報）と、可視環境（場・空間、材料、用具）という6つの造形環境が考えられる。学習者がこれらの環境の対象へのかかわりをより深め、豊かにしていくことで前述した、これからの子どもたちに必要な諸能力を育成することができると思う。本校の研究のサブテーマである、ものとのかかわり、そして、人とのかかわりについて、学習をつくっていくうえで、どのように学習環境として保証していくか研究していきたい。



造形活動においては、表現と鑑賞は表裏一体である。ここでいう「鑑賞」とは、狭義の

意味でなく、「ものづくり」は、つくりながら見る（味わう）、見ながらつくるという、行きつ戻りつする過程のなかでとらえるときの鑑賞である。それは、ものとの対話ととらえることもできよう。自分の考えだけに固執せず、多面的に考えることのできる柔軟性のある思考力や相手の気持ちを、推しはかたり、共感できたりする洞察力あるいは他者理解力、あるいは今いる自分について肯定的にふり返ることのできる自己理解力の育成にむけて、鑑賞に着目していきたいと考えている。ものを見る目、人を見る目、ものやことを推しはかる目の育成とも言える。

4 成果と課題 (○…成果と考えた事項 ▼…課題となるであろう事項)

①題材開発について

「総合的に取り組む題材」の開発に取り組んだ。

○第4学年では、絵や立体、工作に表す内容を関連付けた総合的な題材を設定することにより表現を広げることができた。また、題材のねらいを明確化して、子どもたちの自由な選択にゆだねる場面を効果的に設定した。

○複式高学年では、いろいろな造形環境とのかかわりが生かせる題材を開発できた。

②六つの造形環境とのかかわりについて

○題材を実践し検証するとき、六つの造形環境とのかかわりという視点を持つことは、題材のもつ教育的価値や指導支援の在り方を検証するうえで一つのチャートとなった。

▼ただ、六つの造形環境を設定したが、その六つで過不足ないのかどうかを検討する必要がある。今回の実践でも、「材料環境」と「用具環境」は、いくらか重なるところはあった。

▼表現と鑑賞の両方で、この六つの造形環境について、検証するための具体的な見取りの視点を設定する必要がある。

③諸能力の育成に向けて

「美術による教育」の観点から、諸能力の育成に向け、14年度版教育課程を編成した。

▼今後、諸能力育成のため、題材のねらいを再確認し、造形環境とのかかわりの保証とあわせて実践研究を深めたい。

④鑑賞領域の開発について

○作品の制作に付随して行われる友達同士による作品の相互鑑賞や新たな題材を展開するためのヒントとなる作品の鑑賞の工夫を取り組むことができた。

▼本物の作品を味わう鑑賞やスライドや画集などによるレプリカ（印刷物）の鑑賞など、独立した鑑賞によって、鑑賞する態度や理解を深める題材をどのように位置づけ、取り組んでいくか設定していく必要があった。

▼鑑賞を活動化していく具体的な取り組みを考えていく必要があった。